

委員会の行政視察

各委員会は、情報を収集し、専門的知識を深め、優れた施策を市政に反映させるため、先進地等を視察して、特定事件について調査しました。

企画総務常任委員会

企画総務常任委員会は、五月一日から一日にかけて、次の調査事項について各市を行政視察しました。

【釧路市】

事務処理の効率化について
防災対策について

【北海道町村会】

人事管理について

【千歳市】

農業対策について
行政情報の取り扱いについて

保健福祉常任委員会

保健福祉常任委員会は、五月一日から一日にかけて、次の調査事項について各市を行政視察しました。

【福岡市】

児童福祉の充実について

病院事業について

【北九州市】

児童福祉の充実について

【福山市】

高齢者福祉の充実について
病院事業について

文教生活常任委員会

文教生活常任委員会は、五月一日から一日にかけて、次の調査事項について各市を

行政視察しました。

【富山市】

文化・スポーツ施設の整備、充実について

【加賀市】

義務教育の整備、充実とその質的向上について

【鯖江市】

青少年の健全育成と社会教育の振興について

都市環境常任委員会

都市環境常任委員会は、四月一日から一日にかけて、次の調査事項について各市を行政視察しました。

【大分市】

都市計画事業について

【熊本市】

環境対策について

【大牟田市】

清掃問題について

議会運営委員会

議会運営委員会は、五月七日から一日にかけて、次の調査事項について各市を行政視察しました。

【鹿児島市】

議会運営に関する事項について

【浦添市】

議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について

【那覇市】

議長の諮問に関する事項について

【那覇市】

議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について

【那覇市】

議長の諮問に関する事項について

【那覇市】

議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について

請願の審査状況

平成一五年第二回定例会には四件の請願が提出され、継続審査となっていた四件とあわせて審査を行いました。結果二件が採択、一件が不採択、二件が継続審査となりました。詳細は次のとおりです。

【取り下げられた請願】

○町田市立小中学校の開校日に国旗掲揚を求める請願
六月一八日取り下げ

○町田市議会本会議場に国旗掲揚を求める請願
六月一八日取り下げ

○都市計画・用途地域見直しについての請願
六月一八日取り下げ

採 択

外国人学校の大学受験資格における朝鮮・韓国・中国等アジア系民族学校に対する「差別」をなくし、大学受験資格を早急に認めることを日本政府に求める請願
支援費制度の改善要求の意見書提出を求める請願

不 採 択

学校事務職員・栄養職員の給与費半額国庫負担などの義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

継 続 審 査

支援費制度移行後も従来のホームヘルプのサービス維持を求める請願
町田市議会における（本会議、委員会）採決の賛否者の公表等を求める請願



市議会の活動を知るには

町田市議会の活動を知るには次のような方法があります。

会議の傍聴
傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法です。
本会議、委員会とも議会事務局（五階）で傍聴券の交付を受ければ、どなたでも傍聴することが出来ます。
傍聴席は、本会議場が八四席（車いすも利用できます）、委員会では、第一委員会室・議場ロビーともに三〇席あります。
傍聴券は、午前八時三〇分から先着順に交付します。
本会議・委員会の日程等については、議会事務局にお問い合わせください。

市議会ホームページ
インターネット上に、市議会独自のホームページを開いています。

町田市議会では、市民の皆様への活動を知っていただくために、「町田市議会だより」を発行しています。
年四回開かれる定例会や臨時会の内容を掲載しています。
発行日は、定例会の終了した翌月の月末を発行の目途として、新聞折り込みによって配布しています。
このほか、議会事務局、市役所市民フロアー、各市民センター、各図書館、郵便局、JA各店などにも置いてありますので、ご自由にお持ちください。

市議会では、本会議の様様を全部記録してある「町田市議会会議録」を刊行しています。市政情報課（やまびこ）市内各図書館、市民フロアー、議会事務局で閲覧することが出来ます。
また、ご覧になりたいところを抽出できる議事録検索システム（平成三年以降の本会議と委員会の会議録が入力されています）も設置しています。市政情報課・中央図書館でご利用いただけます。

なお、「点字」（一〇〇ページ程度）と「声」（九〇分程度）の力セットテープの市議会だよりを無料で発行していますので、ご希望の方は議会事務局へお申し出ください。

請願の出し方

市・国等への要望を文書で提出してください。（請願の件名・要旨・理由などを簡潔に書いてください。図面や資料が必要な場合は添付してください。）

請願者の住所（法人・団体の場合は、所在地及び法人・団体の名称）を記入し、請願者（法人・団体の場合は、代表者）が署名、または記名押印（ゴム印、パソコン等で記入した場合は押印）をしてください。

請願者が2名以上のときは、外何人と記入し、その方たちが上記と同じ方法で記入した署名簿を添付してください。

請願書の表紙に、1名以上の紹介議員（市議会議員）の署名または記名押印をしてもらい、議会事務局議事係へ提出してください。

様式は次のものを参考にしてください。 請願書の用紙は、議会事務局で必要な方にお渡ししていますので、遠慮なくお申し出ください。

●●●●に関する請願

請願要旨
●●●●●●●●●●
●●●●●●●●●●
(請願の要旨を簡潔に書いてください。)

年 月 日
町田市議会議長
●●●●様

●●●●に関する請願

請願者
住所 ●●●●
氏名 ●●●●
電話 ●●●●
外 ●●人

紹介議員

* 請願はいつでも受け付けます。ただし、定例会の開催される月（3, 6, 9, 12月）の5日の午後5時（5日が土曜日の時は7日の午後5時、日曜日または休日の時は6日の午後5時）までに提出された請願は、その定例会の会期中に審査されますが、6日以降に提出された請願は、閉会中（次の定例会までの間）に審査され、結論が出るのは次の定例会以降になります。